平成２６年

第４４回みなとこうべ海上花火大会

出店者募集要項

平成２６年６月１６日

みなとこうべ海上花火大会実行委員会

各　　位

みなとこうべ海上花火大会実行委員会

第４４回みなとこうべ海上花火大会の出店ブースについて

みなとこうべ海上花火大会は、来る８月２日の開催に向けて、諸準備を整えているところです。花火大会を開催するにあたり、観覧客サービスを念頭に夏の風物詩ともいえる夜店の賑わいが安全に演出できるよう、出店ブースの一般公募を行い抽選によって出店していただくことになりました。

つきましては、出店者募集要項を熟読していただき、要項を遵守できる方のみ応募されますようご案内いたします。

みなとこうべ海上花火大会実行委員会
（事務局：一般社団法人神戸港振興協会）

みなとこうべ海上花火大会の概要

「みなとこうべ海上花火大会」は、昭和４６年にポートアイランドのコンテナバースで打ち上げたのが第１回目で、今年で第４４回目を迎えます。しかし、神戸での花火大会の歴史は古く、昭和８年の「みなとの祭り」で花火大会が行われています。戦後は昭和２３年の「みなとの祭り」の中で花火大会が湊川公園で実施されており、その後、打ち上げ場所が須磨浦海岸、王子公園、中突堤などと変更されながら開催されてきました。当初の打ち上げ数は４００発でしたが、その後、現在の「みなとこうべ海上花火大会」が始まり、徐々に規模を拡大しながら開催し、現在は１０，０００発と関西を代表する花火大会となりました。昨今の安全対策費の増大から、花火大会の運営は非常に厳しい状況にありますが、今後もたくさんの市民、子供たちの夏の楽しい思い出となるような花火大会を皆さまとともに開催していきたいと考えています。

１．開催概要

■日　　時　　平成２６年８月２日（土）１９：３０～２０：３０　荒天中止
※当日１５時中止決定　電話番号：078-333-3330（神戸市総合コールセンター）

■打上場所　　神戸港（新港突堤～メリケンパーク南側海上より）約 10,000 発

■観覧場所　　メリケンパーク、中突堤、新港第１・第２・第４突堤、ポーアイしおさい公園、ポートアイランド北公園、高浜岸壁・ハーバーランド、兵庫ふ頭

■人出予想　　約２８万人

■主　　催　　みなとこうべ海上花火大会実行委員会
（神戸市、神戸港振興協会、神戸新聞社、神戸商工会議所、神戸海事広報協会、サンテレビジョン、ラジオ関西）

２．出店概要

■出店日時　　平成２６年８月２日（土）１５：００～２１：３０

■出店場所　　メリケンパーク、新港第１突堤基部川西倉庫跡地、新港第１・第２突堤、ポートアイランド北公園、ポーアイしおさい公園、兵庫ふ頭
※次頁参照

■ブース数　　約２５０ブース（関係先との調整により増減する場合があります）

■出 店 料　　１ブース　８万円
（テント設営・撤去費、電気設備工事費、清掃費、保険料、消費税含む）

■申込資格　　兵庫県内に事業所・住所を有する法人・個人に限る（未成年者不可）

■申込上限　　１出店者（社）につき１ブース

■申込結果　　平成２６年７月５日（土）に出店可否（応募者多数の場合）、出店場所を抽選により決定。

■出店窓口　　みなとこうべ海上花火大会実行委員会事務局
一般社団法人神戸港振興協会

みなとこうべ海上花火大会　主な観覧会場・出店場所

会場エリア		出店募集数（ブース）	予想観覧者数（最大・人）	参　考
A	メリケンパーク	100	80,000	無料観覧エリア（入場制限あり）
B	中突堤	—	25,000	無料観覧エリア（入場制限あり）
C	高浜岸壁・ハーバーウォーク	—	18,000	無料観覧エリア（入場制限あり）
D	川西倉庫跡地	20	8,000	無料観覧エリア（入場制限あり）
E	新港第1突堤	24	14,000	先端部有料観覧エリア（企業サポーター席） 東側岸壁無料観覧エリア（入場制限あり）
F	新港第2突堤	36	20,000	有料観覧エリア（企業・個人サポーター席）
	新港第3突堤	—	—	（工事中のため立入禁止）
G	新港第4突堤・ポートターミナル	—	28,000	西側送迎デッキ 有料観覧エリア（個人サポーター席） 西側岸壁無料観覧エリア
H	ポートアイランド北公園	25	15,000	無料観覧エリア
I	ポーアイしおさい公園	30	70,000	無料観覧エリア
J	兵庫ふ頭	10	10,000	無料観覧エリア 障害者観覧エリア（事前申込）

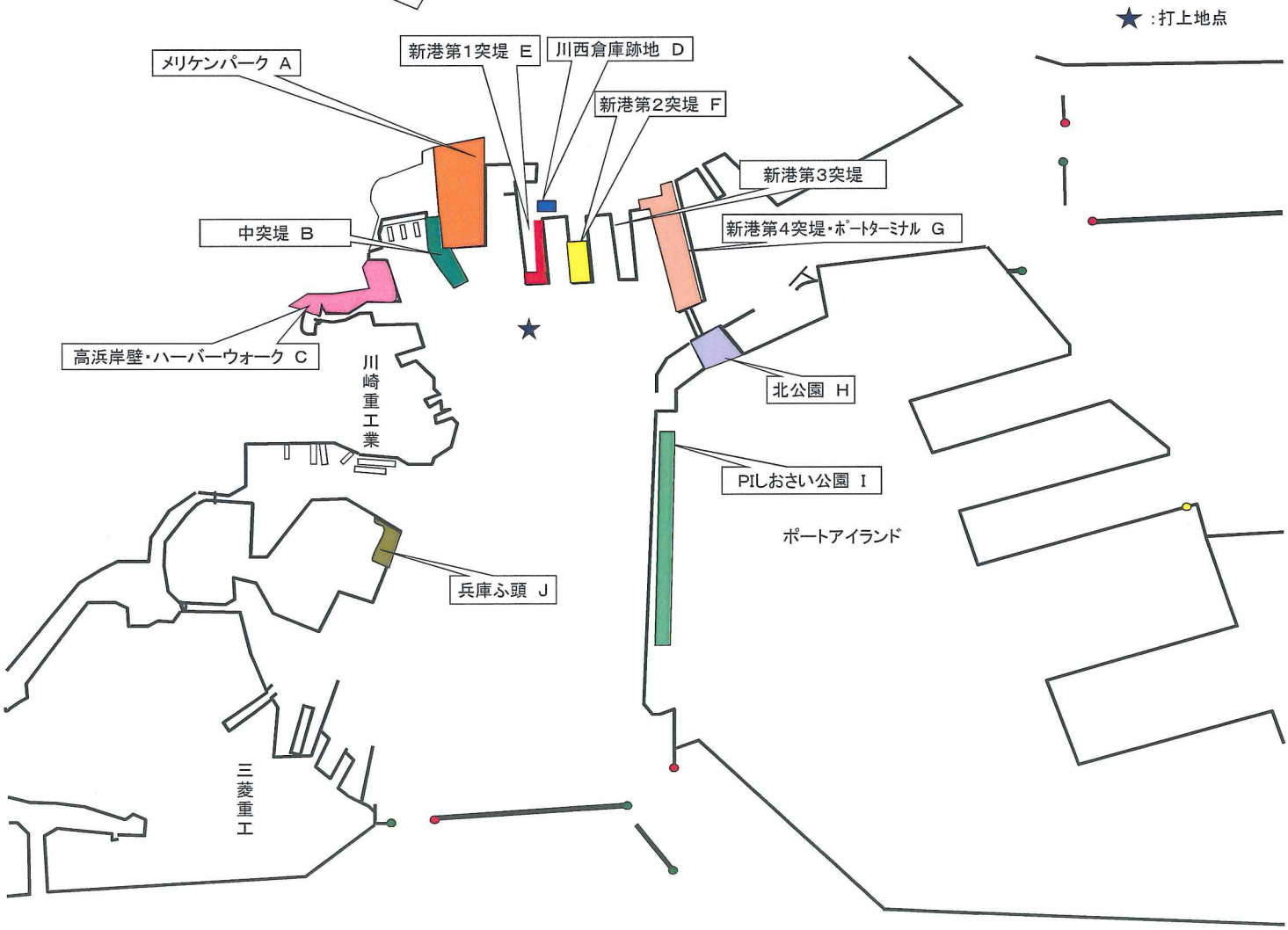

３．申込から出店までのスケジュール

■ 申込資格の確認等、質問受付の前に募集要項を熟読してください。

↓

■ 質問受付

平成２６年６月１６日（月）～６月２１日（土）

※Ｅメールのみで受付、ホームページにて回答を公開

↓

■ 申込期間

平成２６年６月１６日（月）～６月２２日（日）

※申込書記入事項、必要書類を確認し事務局に持参又は郵送

↓

■ 出店場所の抽選・出店者説明会及び出店料のお支払い

平成２６年７月５日（土）

↓

■ 出店申請書及び誓約書の提出

平成２６年７月６日（日）～７月１０日（木）

※事務局に持参又は郵送

↓

■ 関係機関への申請書等の提出

平成２６年７月１４日（月）～７月１８日（金）

※出店者からの申請書等を所轄警察等に提出・審査

↓

■ 出店者への通知

平成２６年７月２２日（火）頃から

※出店決定通知他、関係書類を出店者へ郵送

↓

■ 出店期間

平成２６年８月２日（土）

４．申込から出店までのスケジュール（詳細）

（１）申込資格の確認

兵庫県内に事業所を有する法人又は、兵庫県内に住所を有する個人

※出店申込後、事業所又は住所の変更があり、申込資格を有しなくなった場合は、申込又は出店を無効とします。また、申請者が申込時に未成年者の場合も無効とします。

（２） 質問受付

出店に関する質問は、平成２６年６月１６日（月）～６月２１日（土）まで、Ｅメールのみ受付けます（E-mail：shinkouka@kobe-meriken.net）。回答は神戸港振興協会ホームページで公開します。（http://kobe-meriken.or.jp/）

※電話、ＦＡＸでの問い合わせについては一切応じません。また、事務局へ訪問しての質問も一切対応いたしません。

（３） 応募申込

① 申込書作成

出店申込書【様式１】に必要事項を記入してください。また、申請者の運転免許証又は住民基本台帳カード（写真付）を貼付してください。健康保険証のような顔写真付身分証でない場合は、顔写真を必ず貼付してください。パスポートなど大きいサイズの身分証は申込書の裏面に貼付してください。

※鉛筆書きは不可、パソコンでの入力か消せない黒ボールペンでご記入ください。

※身分証はカラーコピーしたものを貼付してください。不鮮明なものは一切受け付けません。

※出店申込書は下記ホームページより取得してください。任意の様式での記入は無効とします。また、ホームページからの様式の取得以外の方法では提供できません。

※申込上限は１出店者（社）につき１ブースです

> 様式取得先
> ・花火公式ホームページ（http://www.city.kobe.lg.jp/hanabi/）
> ・神戸港振興協会ホームページ(http://kobe-meriken.or.jp/)

② 確認書類について

①の申込書とあわせて、下記の確認書類を提出してください。本人確認書類は申込資格を確認するものです。

●法人の場合・・・登記事項証明書（発行３カ月以内）

●個人の場合・・・申込書に運転免許証、住民基本台帳カード（写真付）以外の身分証明書を貼付された方は、住民票（発行１カ月以内）を提出してください。

③ 申込期間

平成２６年６月１６日（月）～６月２２日（日）１７時必着

上記期間内に、事務局に持参又は郵送でお申し込みください。

※持参される場合、事務局への入室は期間内の１０時～１７時とします。なお、申込書受付業務は持参された書類の確認など、その場で行いません。また、質問なども受付けません（申込書等、受け取り業務だけです）。混雑緩和のため、ご協力ください。

※郵送される場合、郵便事情により到着が遅れた場合でも締め切り後は受理いたしませんので、お早めにお申し込みください。

持参・郵送先
〒650-0042
神戸市中央区波止場町２番２号（メリケンパーク内）
一般社団法人神戸港振興協会　振興課

④ 申込書の受理について

持参又は郵送により到着した申込書は、事務局により内容を審査します。審査後、各申請者に受理番号を発行します。受理番号はホームページにて順次公開しますので、各自ご確認ください。

※ホームページには、受理番号（受理№●●）と出店申込書に記入してある看板名（社名・店名）を公開します。抽選会受付の際、この受理番号が必要ですので、各自控えておいてください。

※申込書の内容に不備がある場合、また、身分証の貼付忘れや押印漏れ、確認書類の不備等あった場合は受理いたしませんので受理番号の発行はできません。提出前に再度ご確認の上、お申込みください。

受理番号の確認
神戸港振興協会ホームページ(http://kobe-meriken.or.jp/)

⑤ その他

※提出書類は返却いたしません。なお、提出書類は「みなとこうべ海上花火大会出店募集」以外の目的で使用いたしません。

※提出書類において、不備または虚偽の記載があった場合は、出店申込が無効となります。

※いかなる理由があっても、書類の不備があれば出店申込不可となります。

５．出店者・出店場所抽選会（説明会）

■日　　時

平成２６年７月５日（土）１０：００（受付は９：００～）

※応募者多数の場合、受付に時間を要し開始が遅れる場合があります。

■会　　場

神戸海洋博物館・ホール（東南角の玄関よりお入りください）

神戸市中央区波止場町２番２号・ﾒﾘｹﾝﾊﾟｰｸ内

■出 席 者

出店申請者本人又は代理人のどちらか１名（※複数の出席不可）

※申請者本人が出席する場合、申込書に貼付した身分証の原本を持参してください。

※代理人が出席する場合は、代理権限証明書【様式２】を抽選会受付時に提出してください。（記入については後述参照）

※出店申請者もしくは代理人が抽選会を欠席した場合は抽選資格を失うことになりますのでご注意ください。

■スケジュール

（１） 抽選会受付（9:00～）

受付の際、「受理番号」及び「看板名」（社名・店名）をお伝えください。また、身分証を提示してください。

（２） 出店抽選（10:00～）

応募者多数の場合の出店当落及び出店場所の優先選択順を抽選。

※抽選は、当日の受付順に行います。

（３）出店説明会（11:00～）

(2)の当選者に対して出店規約や出店決定後に提出していただく書類、保険加入等の説明を行います。

（４） 出店場所の選択及び出店料の支払（13:00～）

(2)の当選者が優先選択順に出店場所を選択していただきます。併せて出店料８万円をお支払いいただきます。（※選択後キャンセルの場合、返金しません）

※長時間になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

■代理人について

（１） 証明書作成

代理権限証明書【様式２】に記入し、代理人の運転免許証又は住民基本台帳カード（写真付）のカラーコピーを貼付して持参してください。健康保険証など顔写真付身分証でない場合は、顔写真を必ず貼付してください。パスポートなど大きいサイズの身分証は代理権限証明書の裏面に貼付してください。なお、貼付した身分証の原本も持参してください。

（２） 確認書類について

(1)の証明書に運転免許証、住民基本台帳カード（写真付）以外の身分証を貼付された方は、住民票（発行１カ月以内）も提出してください。

※出店申請者は他の出店申請者の代理人になれません。また、代理人は複数の出店申請者の代理人にはなれません。これに反した場合、出店申請はすべて無効になります。

６．出店申請書類等の提出（抽選会後）

兵庫県警察本部の指導により、所轄警察署への出店届出が必要となります。出店申請書等の関係書類は抽選会時にお渡しし、ご説明いたします。

■提出書類

「出店申請書」「誓約書」とあわせ、当日の営業補助者全員の運転免許証または住民基本台帳カード（写真付）のカラーコピーを貼付して、持参又は郵送にて事務局に提出してください。事務局より所轄警察署へ届出ます。

■提出締切

平成２６年７月１０日（木）１７時必着

※期日までに提出されない場合は出店を取り消します。なお、出店料の返金はいたしません。（※自己都合等によるキャンセルの場合も、出店料は返金しません）

７．関係機関への申請書等の提出

所轄警察署への届出の他、下記機関に届出をおこないます。届出は事務局が一括しておこないます。各機関からの指導により、出店をお断りする場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■臨時営業開始届

出店申込書【様式１】２．出店内容の記載事項を保健所に届出ます。記載漏れのないようご記入ください。なお、取り扱える食品はレトルト食品、乾物類、缶ジュース等のような長期保存が可能な食品や、提供する直前にその場で加熱処理する食品に限られます。取り扱う商品について不明な点がある場合は、中央区健康福祉課管理係（ＴＥＬ：078-232-4411（代））に問い合わせの上、ご記入ください。

■露店等の開設届

出店申込書【様式１】３．火気器具の使用についての記載事項を所轄消防署に届出ます。記載漏れのないようご記入ください。

８．出店者への通知

関係機関への届出を行い、許可等がおりましたら、出店決定通知、車両進入許可証等の関係書類を７月２２日頃から順次送付します。

※出店申込書に記載の出店申請者住所に送付します。

～みなとこうべ海上花火大会 出店募集要項～

■基本事項

みなとこうべ海上花火大会（以下花火大会）を支える一員として、全ての来場者にご満足いただけるよう、安全衛生、サービス、モラルなど、徹底するよう心がけてください。

出店条件や規約などを逸脱するような行為が見受けられる店舗については、主催者より指導する場合があります。なお、従わない店舗は即時退店・閉店していただきます。その際は、いかなる場合においても出店料の返金は行いません。また、翌年以降の出店及び営業補助者としての登録を認めませんので、あらかじめご了承ください。

■出店商品・販売について

（１）関連法令を遵守し、公序良俗に反する物品の出店でないことを遵守してください。特に、商標登録など知的財産に関する違反行為は厳禁。産地偽称や来場者が誤解を招くような商品を扱わないでください。

（２）未成年者へアルコール類の販売は行わないでください。

（３）法令及び公序良俗に反するものと主催者が判断した場合は、出店内容の変更の指示や場合によっては出店中止の措置をとります。

〈例〉危険物（劇薬、合法ドラック等）、極めてギャンブル性の高いもの、購入を強要するような販売方法など。

（４）販売価格に関して、原材料、通常価格を考慮し、来場者が購入しやすい価格設定にしてください。

（５）試食・試飲の提供は行わないでください。

（６）調理に炭を使用する場合は、煙の出にくいものを使用し、煙により近隣及び来場者等から苦情等があった場合は使用を中止していただくことがありますので、取り扱いには十分気をつけてください。

（７）主催者の判断により、出店商品の変更を指示する場合があります。

■出店申込について

（１）１出店者（社）につき１ブースの申込とします。複数の申込をした場合は、その全てが無効になります。

（２）出店申込に必要な書類は、すべて主催者が指定する期日までに提出してください。なお、提出後の内容変更・追加等は受け付けません。

（３）申込者多数の場合は抽選とします。また、出店場所は優先選択順に決定します。

（４）出店募集数に対して応募者が少ない場合は一次抽選後、更に抽選で出店場所を決定いたします。

■保健所への届出について

（１）事務局が一括して「臨時営業開始届書」を提出します。出店申込書に必要事項を記入してください。

（２）保健所より取り扱いできない商品や調理・販売・材料保管等の指導があった場合は出店商品の変更を指示する場合があります。

■出店場所について

（1）物品搬入・搬出は主催者の指示に従ってください。また、周辺環境に十分配慮し、万一、接触事故等が発生した場合、主催者は一切の責任を負わないものとし、また、その損害は出店者が全額賠償することとなります。

（2）花火大会当日は、出店場所周辺で交通規制が行われます。

（3）物品搬入・搬出に関して、主催者が発行する進入許可証を所持した車両のみ、出店場所への進入を認めます。なお、進入許可証の発行は１ブース１台のみとし、２ｔ車を上限とします。

（4）主催者で出店者用の駐車場は準備いたしません。また、周辺エリアは駐車禁止となっておりますので、周辺の有料駐車場に必ず駐車してください。

■出店者の責任・補償について

（1）出店（申請）者は出店する店舗の責任者です。営業時間中、原則的に常時店舗内にいなければなりません。(責任者の他店舗への兼務はできません)。なんらかの理由により不在の場合は、営業補助者の中から、責任をもって対応できる方を選出してください。

（2）営業補助者の雇用は労働基準法等関連法令を遵守してください。

（3）購入者からの苦情等については、出店者自らの責任と費用をもって対応してください。

（4）出店者は、食品の取り扱いについて、食品衛生法及び関連法令の法規定・衛生基準を遵守し、監督官庁の指示に従うだけでなく、出店者各自が自主責任として、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意してください。衛生管理、保険などについては出店者の責任において対応してください。

（5）万一、事故等が発生した場合、速やかに主催者に報告し、出店者自らの責任と費用をもって対応してください。

（6）主催者、警察、消防、保健所などより指導があった場合は、それに従ってください。

（7）出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負います。

（8）出店商品等の管理、保護については出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、主催者はその損害を補償いたしません。

■衛生・原状回復について

（1）出店者は、洗浄・消毒設備、衛生面に留意してください。

（2）調理により発生した汚水は出店者各自で持ち帰ってください。

（3）出店により発生したゴミは、会場内に設置している大型ごみ箱に廃棄してください。

（4）会場内及びその周辺の排水溝等にゴミ・油・残飯等を廃棄しないでください。

（5）出店者は、会場・公共施設を汚さぬよう十分に注意し、出店ブース周辺に油・飲食物による床汚れが生じないようブルーシートを敷くなどの処置をしてください。また販売商品は必ず容器等に入れて販売し、会場施設が汚れないような販売

方法にしてください。

（6）花火大会終了後は、出店ブースの原状復旧を行い、飲食物等により汚れた場合は、出店者が責任をもって清掃してください。

（7）出店に必要な機材、造作等は全て出店者負担とし、花火大会終了後は原状復旧してください。

（8）花火大会終了後、出店跡地に汚れ等がある場合は、追加清掃費を徴収いたします。

■禁止事項

（1）周囲に対して美観を損なう行為、風紀を乱す行為は禁止します。

（2）拡声器、マイク等による宣伝、呼び込み等は禁止します。

（3）許可番号及び店舗名吊看板は必ず見えるようにしてください。

（4）主催者が準備するテント等の造作物を撤去して営業することは禁止します。

（5）出店ブースでの造作は可能ですが、テントまわりにはみだしたり、近隣及び来場者等からの苦情があった場合や、主催者から別途指示があった場合は、撤去、変更に速やかに対応してください。

（6）指定場所以外での喫煙やブース内での喫煙は禁止します。

（7）主催者が準備するテント内のみを利用し販売してください。テント外及びテント周辺の植栽スペース等を利用することは禁止します。

（8）会場内には、出店ブース以外でストックスペースはありません。出店ブース以外での資機材の保管は禁止します。

（9）照明等の電気設備は出店事務局が一括して供給します。発電機の持ち込み・設置は一切認めません。

(10) 出店権利を第三者に貸与、転売することはできません。貸与、転売を行った場合、出店権利を取り消します。

■出店料及び営業補償について

（1）主催者の責めに帰さない事由により、花火大会を中止又は短縮した場合（荒天、周辺での火災発生、開催を妨害する行為等）、出店料は返金いたしません。また、出店に関する損害も補償できません。

（2）会場レイアウトの変更や、雨天時等での来場者の減少等、いかなる理由であっても主催者は営業に関する補償を一切行いません。また、営業物品その他の買い取り等も一切行いません。

（3）禁止事項をはじめ、募集要項に反する行為や、主催者の指導に従わない場合は、即時退店・閉店とし、出店料は一切返金いたしません。また、出店に関する損害も補償いたしません。

■製造物責任及び賠償保険の取り扱い

（1）出店により生じた第三者への損失補償に備え、主催者が用意した保険に加入してください。

（2）保険加入に関する事務は事務局が一括して行い、保険料は出店料に含まれるものとします。

（３）保険事故が発生した場合は、現場の安全を確保の上、速やかに主催者に報告し、その指示に従ってください。

■暴力団排除に関して

（１）兵庫県及び神戸市暴力団排除条例を遵守してください。

（２）自己又は自社の役員・関係者等が、次のいずれかに該当した場合は出店できません。

①暴力団員

②暴力団員と生計を一にするもの

③暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益を供与するなど、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる者。

（３） 出店事務局以外の者から出店に関する金銭の要求を受けた場合は、これに応じず速やかに出店事務局並びに警察に届け出てください。

■ガスコンロ等の火気器具の使用について

（１）ガスコンロ等を使用する場合は、万一の場合に備え、消火器の設置場所を確認し、初期消火の準備をして取り扱い方法を習熟しておいてください。

（２）ガスホースは、ガス漏れ事故を防ぐため、器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか使用前に点検してください。

（３）プロパンガスボンベを使用する場合は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう必要に応じ、鎖等で固定し、火気とは２ｍ以上離して管理してください。

（４）カセットガスボンベ式コンロを使用する場合は、コンロより大きな鉄板や鍋などを使用した時や、２台以上並べて使用するとガスボンベが高温となり内圧の上昇により爆発火災になる危険性があるため、使用にあたっては取扱説明書を確認して適正な取り扱いをしてください。

（５）テント内で使用する機器は、防火防炎材を使用してください。

■基礎小間仕様について

（１）店舗用テントサイズ：２間×２間（3.6m×3.6m）

（２）付帯設備

①集塵施設（指定場所）

②電気施設（１ブースあたり）

・照明：４０W蛍光灯　２本

・電気容量：１００V/1.5KW

③吊看板（社名・店名表示）H200×W900

④机１本

※主催者は上記付帯設備以外、準備いたしません。

※消火器は必ず持参してください。当日、消火器がない場合は出店を認めません。

※上記（１）（２）の他、設営・撤去費、電気設備工事費、清掃費、保険料及び消費

税が出店料に含まれます。

※発電機は出店事務局が一括して準備しますので、持ち込みは禁止します。

※電源容量オーバーによる停電等、いかなる場合においても営業補償は行いません。

※給水施設は、出店場所により設置できない場所があります。「ポーアイしおさい公園」「兵庫ふ頭」「新港第１突堤一般席」「川西倉庫跡地」に出店される場合は、各自清水を持参してください。

※油等で地面が汚れる可能性のある店舗は、ダンボールやブルーシート等で養生してください。花火大会終了後、地面に汚れ等ある場合は、追加で清掃費を徴収いたします。

※施錠・備品及び商品の管理は出店者が行い、盗難・紛失などのトラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。

※通電については、出店事務局が指定する時間帯のみ開放いたします。

※休憩エリア、資機材ストックエリアはありません。出店ブース以外での資機材の保管は禁止します。

※店舗名吊看板は主催者が用意したもののみとし、出店者による設置は認めません。

■その他

本募集要項において、補足の必要が生じた場合、花火公式ホームページ及び神戸港振興協会ホームページに適宜、掲載します。また、出店場所の抽選及び説明会などが、台風などの荒天で開催できない場合、同様にホームページに掲載いたします。